



平成26年度「プライバシーマーク制度」普及促進のための標語

入選作品発表

この度の募集に対し、全国の皆様から、沢山のご応募をいただき、ありがとうございました。
応募総数1, 258作品に関し、JIPDEC内の審査過程を経た後、外部有識者を最終選者に迎え、
厳正に選考した結果、以下のとおり、入選作品を決定しましたので、お知らせいたします。

消費者の部

(応募作品数: 823 作品)

- 金賞** 「P マーク わたしの情報 託す基準」 (水ト日月)
入賞 「大事な情報託すなら しっかり確認 Pマーク」 (のんちゃん)
入賞 「個人情報 守るサインは Pマーク」 (さんた)

(最終選者による総合選評) 一般財団法人日本消費者協会 理事長 長見 万里野 氏

Pマークも消費者の間はかなり知られてきた。
Pマークは事業者を選ぶ目印の役割だけでなく、消費者自身が自分の個人情報を守ろうとする意志の確認目標ともなっている。
今年度の金賞受賞の標語は、まさにPマークを自分の判断基準と考えている。
入賞の2点も個人情報に対する心構えが表現されている。
Pマークを選ぶ消費者の期待を、事業者も強く自覚してほしい。

事業者の部

(応募作品数: 435 作品)

- 金賞** 「P マーク 一人ひとりが責任者」 (アイテム9号)
入賞 「Pマーク 続ける努力が 当社の姿勢」 (ちび太)
入賞 「守る意志 決意の表明 Pマーク」 (やまだ)

(最終選者による総合選評) 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 氏

個人情報保護への取組みは、組織として適切な対応を行うことが重要です。
そのため、マネジメントシステムを構築しプライバシーマークを取得することで、事業者内部における取組みを明確にすることができる一方、マネジメントシステムに基づく対応を適切に進めることは相当な労力を伴うことから、継続的にスパイラルアップさせることが難しいのも事実です。
とりわけ、組織としての対応が適切に行われるためには、従業員一人ひとりの日々の意識と努力が不可欠です。
今回の標語は、個人情報の取扱いに従事する者一人ひとりが自覚を持って、継続的な取組みを行うことの重要性を改めて認識できるものを選定しました。

- 作品の著作権等 : 1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、JIPDECに帰属するものとします。
2) 入選作品は、プライバシーマーク制度の普及広報活動において使用する予定です。
- 主催・問合せ : 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)
プライバシーマーク推進センター プライバシーマーク事務局 (TEL : 03-5860-7563)
<http://privacymark.jp/>

* ロゴマークのほか、「プライバシーマーク制度」「プライバシーマーク」「Pマーク」「Privacy Mark System」「Privacy Mark」などは、すべてJIPDECの登録商標です。